

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
結城市	結城地区（結城 他3集落）	令和3年3月12日	令和3年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	615ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	410ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	274ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	142ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積合計	78ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	321ha
（備考）	
④については、結城市は複数の地区で耕作している中心経営体が多いため、引き受ける意向のある耕作面積は全域とする。 （絹川地区は除く）	

2 対象地区の課題

- ・地区の東部、北西部、北部について、基盤整備事業が行われている農地がなく、不整狭小農地が多い。
- ・地区の西部（栃木県との県境）西仁連川や田川から、一部が越水するところがある。
- ・担い手以外の耕作者の高齢化、後継者不足。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

結城集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等の35経営体で主に営農し、今後も他の経営体と連携して農地を受け入れて行く。
大谷瀬集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等の4経営体で主に営農し、今後も他の経営体と連携して農地を受け入れて行く。
小田林集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等の18経営体で主に営農し、今後も他の経営体と連携して農地を受け入れて行く。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向 貸付等の意向が確認された農地は、649筆 548,197㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、田んぼについては、積極的に農地を農地バンクに貸付していく。 畑についても、可能な限り農地バンクに貸付していく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時的保全管理や新たな受け手への付替えを進めることが出来るよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。
農村地域の多面的機能の維持・発揮への取組方針 地域の共同活動によって支えられている多面的機能（自然環境の保全、土砂崩れの防止等）について、継続的に維持・発揮できるように取り組む。具体的には、農用地、水路、農道等の保全管理について、地域の農業者だけでなく非農家を含めて活動とする。
災害対策への取組方針 果樹園等については、雹害、凍霜害、高温害等の被害防止のため、多目的防災網等の設置を推進する。